

水稲収穫量調査に関する研究会（第2回）議事録

日 時：平成11年12月15日（水） 14:00～16:30

場 所：農林水産省統計情報部第1会議室

< 議事概要 >

統計情報部長あいさつ

「水稲収穫量調査に関する研究会」の第2回研究会開催に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中を御出席いただきありがとうございます。また、本日の第2回研究会は、生産者・生産者団体・卸売会社の方々より御意見を伺うことにしております。関係者の皆様には、大変お忙しい中、遠路御足労いただきありがとうございます。

生産者・生産者団体・卸売会社の方々には、初めての御出席ですので、研究会を設けて検討している背景を少し申し上げますと、

御案内のとおり、近年の米をめぐる状況は、

- ① 自主流通米の価格が、需給・品質を反映して形成されるようになってきたこと
- ② 本年10月に新たに制定された「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」では、従来の生産調整目標面積（ネガ）の配分から米の生産数量・作付面積（ポジ）に関するガイドラインの配分とすることや、作況変動による生産オーバー分を主食以外へ処理するシステムの導入等がうたわれていること

等大きく変化しております。

このような中、水稲収穫量調査結果については、従来にも増して適時・的確な情報の提供が求められており、また、情報の提供にあたって、公表時期を早めて欲しいなどの意見も出されています。

こうした状況を踏まえまして、今日的に調査取りまとめ方法、公表のあり方について、見直す点があるのかどうか、議論をお願いし、整理を行いたいとの考えによるものであります。

本日は生産者・生産者団体・卸売会社の皆様から広くご意見を拝聴し、適時・的確な情報を提供していくための検討に資していきたいと考えております。皆様方には、時間の関係もございまして、極めて短時間での御発言となり、大変恐縮でございますが、よろしく願い申しあげます。

座長

議事に入る前に、前回の研究会で要請のあった資料と、本日、関係者からヒアリングする内容について、事務局から説明いただきたいと思います。

事務局

(資料について説明)

座長

事務局からの説明について、御質問等があるかと思いますが、この後の時間の関係もございますので、最後の質疑でお願いしたいと思います。

それでは早速議事に入りたいと思います。

本日は、生産者・生産者団体・卸売の関係者の方々には、御多用のところ、本研究會に御出席いただきありがとうございます。早速、御意見等をお聞きいたしたいと思いますが、予定されている時間も限られているようですので、1人10分程度で御発言いただき、全員の御発言が終了したところで、質疑をお願いしたいと思います。

御発言は名簿の順にお願いいたしたいと思います。

ヒアリング出席者

私の経営は、水田の面積は12ヘクタール、転作しているので水稲作は8ヘクタールである。

今年の作況指数は8月15日現在では105か106であったものと思う。実際、私も出穂の状況から大豊作を予想した。

ただ、先輩方から「青田を見て褒めるな」とよく言われるが、その後の天候いかんではいかようにも数字が変わるということを今年は特に実感した。

実際に収穫してみると、平年作は超えていたが、今年の場合カメムシの被害が大量に発生した。そういったことで色彩選別機にかけたため、被害の部分がはじかれ収量的には落ちているというのが現状である。

私たちのところでは、色彩選別機のある「半乾もみ貯蔵施設」に、通常であれば半分位入れて調製するが、今年は色彩選別機で全量調製した。

今年は、カメムシの被害があるのでまだ精算は終わっていないが、最初から1割歩留まりを削って調製をしている。最終的にもそれに近い数字での精算になるのではないかと思われる。ただし、色彩選別機の性能は上がっていても、確実に黒と白と分けきれないので、着色被害を受けた中に青米等が含まれる。その部分もある程度くず米として値段が付くそうだが、現状として私たちの収入は大分減少しているというのが実状である。

特にお願いしたい点は、8月15日現在の作況指数が発表されると、それだけが一人歩きして、あとで実際の収量が発表されても、その前に入札が何回も行われ、価格に影響している。自分たちの収入に不安を感じている。

もう一点は、自分たちの収量と統計の収量に実感の違いがある。統計ではふるい目を全国一律に、1.70mmで統一している。継続性の理由等から1.70mmで調査しているのは当然かと思うが、私たちは1.95mmないし2.00mmで調製している実態がある。

是非とも、この部分は現状でも参考として発表されていると思うが、もう少し大々的に発表して欲しいと思う。

ヒアリング出席者

私のところは、法人化しており、米の作付が約 73 ヘクタール、生産調整の部分を含めると 110 ヘクタールくらいある。こういう生産調整と並行した状況が県内では続いていくと思う。

私のところは自主流通米が半分くらいで、あとは計画外で販売している。特に大規模農家になるとそういう傾向が強くなっている。

そういう中で、早生ものの価格形成は作況指数の影響があると実感している。

今年の例では8月15日の時点ではコシヒカリが中心なのでほとんど出穂しているが、質的な部分では、地域によって低下が大きかった。特に出穂前後の高夜温が相当影響している。収量的には収穫後の数字を見ると作況に近い実感はあるが、腹白や9月の後半の雨による穂発芽で等級が落ちたものがずいぶんあった。

我々は、着色粒を色彩選別機を用いて、現実的に1～1割5分取り除いている。特に発芽米になり等級が落ちると3,000円から4,000円位の価格の下落につながる。そういうものを一くくりにして指数が102になったから良かったなあということにはならない。もう一点は、主食用だけでなく酒米も厳しい状況になっているが、特上を出すとといったときふるい目が相当影響する。

法律的に1.70mmでどうしようもないということであれば、ふるい目ごとの収量なり、主食として使える部分のものをきちんとつかんでいただいた上でないと納得できない。

統計事務所で調査しているということだが、実際のところ、どこで調査しているのか分からない、どういう形で調査ほ場が設定されるのかも定かでない。なにか、我々生産者が分からないようなところで数字が出ているのではと感じる。

また、発表するタイミングは、作柄を予測をすることも大事であると思うが、数字として出していくのであれば、より実収に近い時期、北陸であれば8月の後半になればある程度きちんとした数字が出せる訳であるから、そういうなか発表してもらいたい。

生育状況に関しては、我々生産者は逐一考えている。そういうなかで数字だけが出るとどんどん一人歩きしてしまう。できるだけ現実に近い数字を出して欲しいと思う。

それから、一律に9月15日になったからすべて数字として出すのではなく、地域によってもずいぶん差があるので、それぞれの実態に合った数字を知らせていただきたい。

一番望むことは、我々生産者にも数字だけでなく、地域ごとの生育や作柄の状況といった全ての情報を是非開示してもらいたいということである。

ヒアリング出席者

我々農業団体は以前から作況指数や公表のタイミング等について指摘しており、このような形で機会を与えていただき大変ありがたいと思う。

まず、茎数、穂数、もみ数等の生育・作柄の情報を公表することについては、公共性の高い農水省の情報は必要だと思う。

ただ、現在の稲作体系が多収から品質・食味に変わり、現場では適地・適作を進めている。品種が違くと作型が違い、早いもの遅いものがあり、一律的な公表の仕方は

いかなものかと思う。作型の実態に合った公表をお願いしたい。

作況の数値化については、現場では収穫量がほぼ確定的になった時点で1回だけやって欲しいというのが強い意見。

ただ、数値化については、品種ごとにもみの大きさが違うので、できれば品種ごとのふるい目の情報が欲しい。品種は非常に多いので類似性のある品種ごとでもふるい目を少しだけ変えてくれればと思う。現場でもコシヒカリは大きめの1.85 mmないし1.90 mmでふるい、粒の小さいものは1.80 mmでふるっており現場の実感と大きな違いが出ている。

現場では品種ごとにふるい目を使い分けているので、統計でも使い分けて欲しい。

北海道、東北と九州では収穫時期や作型に非常に違いがあるのでそれに即した公表が必要だと思っている。

ただ、生育途中での数値化については、数値化した方が分かりやすい利点もあるが、出穂の時期が地域によって違うので、地域ごとに公表がされればもっときちんとした数字が出るような感じがする。

民間情報機関との関係は、作柄と入札予想価格のデータが有料で流れている。米の情報は公共性が非常に高いので、役所がよりこまめにきちんと情報提供をしていくようお願いしたい。これが、民間ばかりになると米が投機性に走ったり、難しい問題が出てくるのではと思う。

共済は作況によって共済金が支払われると思うので、その点については早めに公表をお願いしたい。

また、コンバインロスを統計でも見ていると思うが、メーカーでは、新品でコンバインロスが2%程度あると聞いている。ただ、現場では中古をできるだけ長く使用している。3年以上使用した場合のロス率もメーカーから聞いているが新品のときの2倍から2.5倍くらい、大体4から5%くらいのロス率があるそうである。そのような機械が現場では7から8割程度あるので、作況で2ポイントないし3ポイント下がってくるのではないかと個人的に思っている。素人が調べたので、後でまた、調査をお願いしたい。

103と100のポイントの違いが入札価格に反映されるので、今、申し上げたのは例えだが、統計では2から2.5%コンバインロスを適用しているような気がするが、現場と2、3ポイント違ってくるので、そういったところからも現場と作況指数に対する実感の違いが生じているような気がする。

公表は適正な数字に近いとは思いますが、系統の集荷が5から6割くらいしかないような場合、残りを農家の保有米として片づけられる傾向にある。現場にいと生産者が自分のところで食べる米以外は手持ちにする余裕はなく、ほぼ100%を11月から12月までに出荷している。そういった安易なことが文章等によく書かれているが、現場を知らないことに憤りを感じている。数字の分からない部分、狂いの生じた部分を全て農家の保有米として片づけてもらいたくない気持ちが強い。そのあたりについても、いつか機会があれば調べてもらいたい。

ヒアリング出席者

作況調査に対して農家は疑問、疑念を抱いている。以前とは時代背景が変わっているなかで量だけの調査では不十分ではないか。品質、くず米等の発生状況等についても公表の中でふれてはどうか。ふるい目幅については、作況調査で用いている 1.70 mm のふるいを使用している農家は秋田県では皆無である。最低でも 1.85 mm、施設出荷では 1.90 mm を使用している。この辺が実態とずれている。また毎年違う場所で調査を行うということだが、毎年同じ場所で行った方が良いのではないか。更に平年収量の計算方法については難し過ぎるのではないか。昔は過去 7 か年中豊凶を除いた 5 か年の平均が一般的だったが、この様な農家が分かりやすいような単純な計算方法を採用すべきではないか。最後に公表の仕方について、指数を出すというスタイルは今更変えるということはないだろうが、価格にまで影響する訳だから公表のタイミングについてはその正確性と併せて、十分議論しなければならない。水稻の生育ステージには全国で違いがあるので、県ごとの生育段階を明示しながら公表していただきたい。生育情報の公表は是非欲しい情報。

ヒアリング出席者

作況指数は需給計画の基本となるもので必要であるが、正確でなければ意味がない。正確性を高めるという意味では、まだ改良の余地は多くあるのではないかと思う。公表のスタイルは 6 月、7 月は文字での生育情報で、8 月 15 日現在から指数として出される訳だが、地域によって品種、作期の差があり、全国一律で指数を出すということには無理があるのではないか。米の仕入れも 2 か月間の幅がある。8 月 15 日現在の公表では早期米についてはほぼ確定しているが、収穫の遅い地域の作柄は、不確定要素が多く商売にも参考程度にしか利用できない。超早場米の情報は利用価値が高いことを考えると、改善の余地は確かにある。地域の生育の段階に応じて、作況指数と文字による情報が混在するような公表も有用ではないか。桜前線という言葉もある。作況指数が計算される前の段階の、莖数、もみ数等の生育情報は、これまでどおり公表すべきで、このような情報を国等がきちんと調べて、消費地へ情報を流すというようなことは、必要だと思う。公表直前に大きな災害が発生した場合の取扱いについて、無理に発表せず、8 月 15 日が、8 月末になっても良いので整理してから公表すべき。しかしその間も適宜最低限の情報は流して欲しいが、豊作時不作時の公表の仕方については、国の行う調査であるので、人為的な要素を加えずに、一定のルールに従って粛々とするべきと考える。本年の作柄について言えば、私達は毎年多くの米どころへ仕事で行く訳だが、例えば北海道に出張して農家の話から、北海道の作柄が当初予想ほど良くないことを、作況指数が修正になる前に私達はつかんでいた。このように、毎年同じ農家、あるいは定点で情報を収集することも、非常に有効ではないかと思う。

ヒアリング出席者

作況指数を公表することについては、卸・流通業者から見れば当然必要であり、内容についても十分網羅されているというのが現時点での我々の考え方である。

生産者の考えは量から質へと変わってきている。量については作況である程度予測

して、質については、実際に自分たちで産地に出向いて品質を把握している。質についても、やり方は非常に難しいと思うが、作況調査が踏み込んでくれれば、我々は産地に出向くことがなくなるのではと思う。

指数の変動の問題は、あくまで前提が気象条件が平年並みとしているので、ずれるのが当然であると思う。あくまでも我々は、参考ということにしているので、今までのある一定のルールに沿っているのであれば特に問題はない。

公表直前の台風等の被害を見込むため公表を遅らせても盛り込んだ方が良いのかという問題は、今までのルール等を変えると蓄積されたデータが役に立たなくなるので公表する日は変えないでそのまま発表し、後で補足情報を発表すれば良いのでは。基本的には公表方法を変えることは、ルールを変えることになるので必要はない。かえって変えれば、利用する側も混乱するので従来ルールをそのまま蓄積する方が大事。できればこのままの形態で継続して欲しい。質の部分まで踏み込んでくれればなおさらありがたい。

座 長

今のヒアリング内容について委員の方から質問をいただきたい。

委 員

実態に合わせた形の数字を出して欲しいという意見が出たがごもつともだと思う。地域ごとに公表して欲しいという話が出たが、8月15日以降県ごと、農業地域ごとの数字を公表している。地域ごとの公表とはどのようなことか。

ヒアリング出席者

県内では、主要品種はが3つくらいある。早いものと遅いもので1か月くらい差がある。8月15日現在で穂が下がっているものもあれば、穂が出たばかりのものもある。それらを平均して数字を出していると思うが、それからの気候がちょっと変われば大分収量が変わる。県内の地帯も、海岸沿い、平場から山間地まである。特に品種ごとに調査しないと正確な数字が出ないのではと思われるので、そういうデータが欲しい。

委 員

県内の細かい地域ごとということか。

ヒアリング出席者

出穂の時期が同じくらいの品種のグループとかそういうことである。

先ほど文字での情報でという話があったが、少し着色するくらいまでは数値でなく文字で示した方が適切かと思う。数値が出されると収穫期までに狂いが生じる。生育情報は文字の方が良い。

ヒアリング出席者

地域ごとには、統計だけでなく、共済、普及センター等が具体的に数字をつかんでいる。そういうものを取り入れれば、より細かな情報になる。地域ごとの発表は、関係機関と連携を取れば細かな調査を行わなくても可能になると思う。我々はそういうものが欲しい。私のところでは、稲刈りの時期が1か月くらいある。最初と後半では収量が全然違うことがある。その辺で作況に対して納得できない部分がある。

委 員

冷害年等不作の年は特に、作柄にも農家によって差、個人差があると思うがどの程度か。特に今年は、北海道や新潟、阿蘇あたりでは差があったのではないか。

ヒアリング出席者

個人ごとに差がある。大体120kgくらい。特に第二種兼業農家が県内各地域で増え、一方では8俵収穫をし、一方では6俵しかできないといった具合。この傾向が近年顕著。調査の対象を現在の2倍くらいに増やさなければ、正確な結果は得られないのではないか。

委 員

確かに個人ごとに差はあるが、今言われたほどではない。専兼業ごとの差は確かにあると思うが収量の格差で1割程度。2割にはとどかないくらいであろう。

ヒアリング出席者

収量の個人差について、平年作の年は今言われた程度の差ですむかも知れないが、大冷害であった平成5年の時は、本当に雲泥の差であった。片方が全く収穫できないのにもう片方では3俵なり4俵なり穫れていた。

ヒアリング出席者

大規模農家が増え、また販売の仕方も変わってきている。(県等の)指導どおりに栽培すればだいたい8から9俵穫れるのが普通だが、食味の良い米を作ろうとするとどうしても半俵くらい収量が落ちる。減農薬栽培等、契約栽培的な形態でも同じように収量が落ちる。最近特に専業農家でこのような栽培方法をとっている。その辺の評価もきちんとして欲しい。

また、コンバインロスの問題。規模の小さい農家では丁寧に刈り取りをするが、大規模の農家では能率を考え、比較的古い機械で短時間で作業を終えてしまう。コンバインロスについては、かなり個人差があると思う。天候不順の年等は特にこの差が大きい。作況指数にも狂いを生じさせる可能性は高い。収量で1俵程度の差も出る。

ヒアリング出席者

コンバインによる収穫のロスは全国でどれくらい見ているのか。

座 長

それと、ふるい目の問題についても併せて説明を。

事務局

(資料に基づきコンバインロス，ふるい目幅について説明。)

ふるい目別に換算した予想収穫量は誤解を招く恐れがあり，公表は考えていない。地域別，主要品種別のふるい目幅別の重量割合は今後公表を考えていきたい。

委員

選別機とはどのようなものか。農家はコンバインロスを減らす工夫をしているのか。メーカーの言いなりになっていないか。機械代，コンバインロス等は米価に転嫁されていないのか。

ヒアリング出席者

コンバインを整備して使うか，買い換えるかは個々の農家がコスト計算をして選択している。農機具メーカーには，耐久性，メンテナンスのしやすい機械の開発を要望しており，部品の供給が長期間保証されるよう，モデルチェンジの期間を長くしてもらうよう申し入れている。

ヒアリング出席者

ふるい目の話が生産者の方から出されたが，1.70 mmで買入れることは少ないが，特定米穀を扱う業者に聞いても，実際にふるい下米を 1.70 mmでふるうと，1.70 mm以上の米はご飯になるので，量を調査する上では，1.70 mm基準は仕方ない。

ヒアリング出席者

特定米穀事例として，ふるい下米を 1.70 mm，1.80 mmで再選別して，業務用の米として約 1 割，残りを米藁に回していた。すべてが飯用として扱われるのは生産者としては納得できない。国内全体で，どれだけのふるい下米が食用に回されるのかきめ細かな調査を望む。

委員

食糧庁が以前特定米穀について調べた結果によると 1.50 ~ 1.70 mmのかなりの部分が主食用に回っていた。新食糧法で特定米穀は主食用向けに許可がいらなくなった。

最近，かなりの部分が主食用に回って，特定米穀の値段が今年もかなり高くなっているように思える。1.50 ~ 1.85 mmの部分はグレーゾーンで相当量主食用に使われている。

ヒアリング出席者

超早場と呼ばれる鹿児島，宮崎，四国の一部は，スポット的でせいぜい 2 週間市場に出回る程度。その他の早期米は，千葉，茨城，新潟，愛知，福井で，9月15日現在の統計はかなり調査精度が高いと見ている。それ以外の晩生は 10 月に入って出回る

もので9月に出穂はしているがその後の登熟期の天候しだいでは不安定な部分がある。

ヒアリング出席者

稲刈りが始まるのは9月初めからで、9月15日には早生のコシヒカリが出回り始めるので、9月15日現在では大体作柄がつかめる。

委 員

作況と調査結果の利用実態が知りたい、他の地域の状況が知りたいということはあ
ると思うが、一般的な生産者は具体的にこういった形で利用するのか。

ヒアリング出席者

全国の作況が良いと青米が減るのに連動してくず米の価格は上がってくる。
農家の経営には、作況指数より県が出している生育進度が役立っている。

ヒアリング出席者

早生ものの流通の価格交渉では参考になる。
一般の農家では、作況はあまり影響はないと思う。
作況の量的なことは需給には必要だが、農家が行っている質的なこととは結び
ついてこない。

ヒアリング出席者

生育状況が出ると助かる。
くず米の販売も売り買いのタイミングが大事で、集荷したくず米の販売の役に立っ
ている。
一般の農家に直接関わってくることはないが、作況指数が価格面にどう反映する
か関心は高い。

委 員

農家個々が作況で右往左往することはない。農協や組織に集荷している人は違うが、
直接販売する農家は密接だと思う。

税制の面からは制度が別なので作況は直接関係してこないが、ふるい目幅、農業共
済、生産調整の問題等が頭の中にはあると思う。

価格がどう動くかといったことかと思う。

ヒアリング出席者

仮渡し金に関係してくる。計画外の動向は相場に大きく影響するので注意深く見て
いる。

一般の流通業者は、作況指数をあくまでも参考として見ている。繰り越し在庫、手
持ち在庫、収穫期に向けての天候の推移を含めて、価格の判断材料としている。作況
指数だけで値段が決まるわけではない。また、仕入れの上では、産地に出向いて量

とあわせて質的な部分も加味して仕入れについて考えている。

ヒアリング出席者

8月15日時点では九州等の超早場が出回っている程度。

作況指数は参考ではあるが、その年の作柄を見極める上で、重要な情報として使っている。業者にとっては指数が出ることはありがたい。

ヒアリング出席者

国の出す数字は、需給計画の基本であり正確であるべきだと思う。8月15日現在の数字はあくまでも参考として使っている。限りなく確定値に近いところで指数を出すのが一番だと思う。作況が3ポイント、4ポイントずれるということは、30万t、40万tずれるということだ。かなり問題が大きいと思う。

委員

民間の情報と国の情報どちらを卸売業界として重要視しているのか。今年の場合、8月15日現在の作況指数と確定値がずれた、卸売業者としてどのように仕入計画を修正したのか。

ヒアリング出席者

民間は、8月に作柄予想と需給の予測まで出している。我々は独自で需給の見通しをする。あくまで参考程度にしか利用しない。

ヒアリング出席者

価格は全体の需給で決まる。消費者は新米指向になってきている。新米の量が足りるのか足りないのか、古米の量がどれくらいあるのか、そこを見極めないと価格の問題は難しい。価格が上がらないのは、在庫の問題。作況が高かったからという単純な問題ではない。

委員

消費者は新米指向が高いのか。

ヒアリング出席者

我々はいろいろな仕掛けをしているので、価格帯によっては大分新米指向から変わってきていると思う。

委員

先ほどから、ふるい目の問題が盛んに論じられているが、食味にはどう影響するのか。

消費者は、お米を食べる量は減っていないと思うが、年々個人消費量が減っているといわれるのはなぜか。

食糧庁

食糧庁では、外食産業に対する調査をしている。外食産業では不況のあおりを受け、無駄を出さないよう、相当努力をしている。個人の消費量はそう変わっていないのではないか。

委員

ふるい目と食味の問題だが、かなり食味が変わる。1.90 mmを使用すると整粒歩合 70 %以上で1等米となり、食味計で4～5ポイント違う。

ふるい上米とくず米の流通実態調査を一度やってみれば良いのではないか。

ヒアリング出席者

品種によって違うが、私のところでは 1.95 mm以上が自主流通米に回る。ふるいから落ちたものを再度 1.90 mmでふるい直し、それを中間米として業者に販売する。1.90 mmの下も青米として製品になる。ただ、それぞれ値段が違い、一番問題なのは 1.95 mm以上の米が自主流通米になり、その部分しか稲作経営安定化対策の対象にならない。その部分が作況調査の収量と実態がかけ離れている。入札価格がふるい目の違う作況によって下がるのはダメージが大きい。そこを何とかしてくれるのであれば作況に対し何ら言うことはない。

食糧庁

自主流通米としてどういう大きさの米を扱うかという農協の決め方の問題かと思う。

ヒアリング出席者

現状として 1.70 mmでふるっても食糧事務所の検査では 3 等にも合格しないと思う。作況でも 3 等の規格に合格するものを収量としている。1.85 mm以上の米でも 3 等の規格に入るか入らないかだ。産地として生き残るには 1 等米でなければならない。卸に販売するときに良い品物であるという自信がなければ農協も生産者も信用をなくす。

食糧庁

小さい米も同じ値段で買ってくれといっても無理がある。用途はいろいろある。自主流通米として出荷すれば稲作経営安定化対策の対象となる。

農協として、自主流通米としてきちんと扱うということになれば、その問題はクリアできる。どうしてできないのか。

座長

稲作経営安定化対策とは何なのか分からない人もいると思われるので説明していただきたい。

食糧庁

過去3年の平均価格を基準価格として、自主流通米の価格がそこから下がったときに価格差の8割を補てんする。

農協が自主流通として位置づければ、小さいふるい目の米でも同じ単価のものが補てんされる。

自主流通として扱われるかどうかは分かれ目。

ヒアリング出席者

自主流通米には中間米という形では上場されていない。中間米の価格はとても安い、年によって変わる。

食糧庁

補てん単価が低いという話なら分かる。補てんが受けられないという話なら、自主流通米として扱えば補てんは受けられる。

ヒアリング出席者

2等でも3等でも規格外ぎりぎりまで自主流通米として売rinaさいと私には聞こえる。本末転倒である。我々は良いお米を消費者に間違いなく届けたい。できるだけ努力して1.85mmでふるい、北海道では2.0mmでふるっている。それでなおかつ競争している。

ふるい下の米も飯用に回することは間違いはないが100%ではない。ふるい下の部分がどれだけ飯用として流通しているのかをきちんと把握したうえで、数値として出してもらいたい。

事務局

(ふるい目に関し補足説明)

- ・米穀業者のふるい下米の利用事例。
- ・統計の収量基準の考え方について。

委員

実際にこの作況調査の結果を使っている方のお話を伺い、統計情報部の統計の性格というものについて、話の内容が流通、品質の方にまで及んできているが、統計情報部の調査結果というものに対する認識がぼやけてきており、ここに食糧庁の資料も加わってこなければこの場の議論に十分に応えられないようになってきているように思う。この場の議論は水稻収穫量調査に関する研究会であって、統計情報部の調査というものは、まず、国の基礎食糧としての、米の全体量を把握するための調査であるという性格を確認しておかなければならないだろう。

統計情報部の調査自体については、今も、生産者の方の意見にもあったように質問にも、その答を全て用意されていたように統計情報部は十分な調査結果を持っておられる。したがって、この情報をいかに利用するか、これは利用する側の問題もあり、また持っている情報を利用しやすい形に加工して公表していくということがひとつ大

きな今後の検討点になってくると思う。

もうひとつ今の話の中で気になったのは、文字情報のこと。文字情報で十分足りるという意見が多かった。特に8月15日現在の作況指数というものはいろいろな面で問題になる訳だが、この時点では、確かに収穫前で、生育情報に基づいて推計した数字であり当然変動が大きくなる。この辺の指数を「統計値」として扱うのであれば、場合によっては、生育情報の部分を文字情報として提供しておいて、問題をきたす様な作況指数についてはある程度気を付けて出す、あるいは出さないというようなこともあるだろう。

他方、公表される統計資料には推計値である旨きちんと注釈が付いており、問題になるのは利用者側にも原因があると思う。ただ、実際の取引にあたり現行の調査に直接に基づいていないのであれば、また今あったように、文字情報で足りるということであれば、指数の公表を控えてもむしろ影響は少ないのかなという感じがする。実際の情報量として数字が出てきたものを基本にして発表するか、あるいは多少推計的なものを含んでも、そういう性格であるということを明記した上で公表するか、そのあたりが今後の論点になるのかなという気がしている。

委員

先ほど、品質であるとか文字情報を併せて、という要望御意見があった。8月15日現在の指数が要るかどうかということは別の問題で、前回もこれについては要らないのではないかとすることを申し上げた。文字情報のようなものを産地で集めてこれをきめ細かく出すということは非常に危ないと思う。というのは、30数年米どころを歩いているが、農家に作柄を聞いても、いくら品質が良くても、まず「だめだ」といわれる。「数字は良いが中を見ると空っぽが多い」と。中には正直に答える人もいるが、それは希なケース。まず大体「おれのところはだめだ」と。これを細かく聞いて出してもあまり意味がないと思う。また、統計情報部の職員がほ場を調べて文字情報として出す場合も、実際の作柄、農家の実感よりも良い調査結果を出したと、農家との間に摩擦が起こると思う。現行の生育情報の公表のような、例えばいもち病の発生がどうか、かなり概括的な傾向を聞くのなら可能だと思うし、あるいは良いかも知れないが、それ以上の文字情報を公表するということは、私は賛成できない。

委員

私のいったのは茎数とかもみ数とか生育を表すものである。

委員

やはり現行の収穫量統計というものは、ほぼ完全に近い形のデータを把握していると思う。しかし、流通の面からいうと、さっき話題になった中間米とかそういうものは、いって見れば、「すき間産業」的な性格があると思う。計画流通米の様な正規のルートで流れている部分はデータとして明確になるが、そうでない部分の捕捉がなかなか難しいと思う。「すき間産業」的部分とのギャップが問題である。生産量統計では、ほぼ完全に近い形で捕捉していながら、流通の段階へ行くとその「すき間産業」的

な部分が完全に捕捉されていない。そこに差があると思う。その「すき間産業」的な部分等は、100%全部捕捉することはできないと思うが、少なくとも今以上に、どういう姿になっているのかを調査公表して行くと、かなり納得出来る部分というものが出てくるのではないか。

また、食管の時代というのは価格が決められていたから、その中で生産量統計というものは親切なサービス提供であり、農家もみんなそれを役立てていた。国も自らの仕事のために必要だった。ところが入札が出てくると、これは必ずしも親切なデータとは限らなくなったというところに一番問題があって、やはり、生産者側とすればここが一番、「こんなもの」という気持ちがずいぶん出てきているように思う。したがって、入札があるかないか、食管の時代と、食糧法の時代の違いにおけるこの生産量統計の位置づけというものをしっかり整理してみる必要があるのではないかと思う。やはり、入札の関係が一番大きい。価格との関係というものがあるので、自民党でもこれだけ問題になった。これは統計情報部の責任かどうかは分からないが、やはりそういう観点での議論というものをこの際、やっておかなければならないと思う。

座 長

私も現職の時、農産物の価格決定の際には、農水省の予測の発表で下落したと、ずいぶん叱られた。米もようやくそういう商品になってきた。米も相場を見て、売り方を考える普通の商品になってきた。それに応じた統計の出し方というものは大事なことだと思う。

委 員

8月15日現在の作況指数は変動するものである。むしろ何万t～何万tまで穫れそうだとした一定の生産量の幅といったものを出した方がよい。計画生産で面積が決まってくる。予測生産量の方がすっきりする。8月前後に国が出さないと必ず民間が出してくる。少なくともきちんとした数字というのは、業者にとっても系統にとっても入札価格を決定していく上では大いに参考にしているはず。

使う側が性格を承知して使っていかなければ、作況指数を作成する側にリスクを負えということになる。

8月15日現在は幅を持った公表をしていった方がよいし、9月15日現在も一定の範囲内の幅を見ていき、最終に近くなればなるほど精度を高めていった方がよい。

ヒアリング出席者

幅を持たせてそれに当てはめるとするのはかえって難しいのではないか。

「101」と出して、幅があると説明する方がよいのではないか。

委 員

卸の会員からいろいろ意見を聞いてきた。私どもとしては、食糧法で入札を行うということなので、8月15日現在の作況指数は是非お願いしたい。過去に作況がどう変動したのかはみんなが見ていること。したがって、従来からそういった中で我々は

参考にしている。

もうひとつは、作況指数が入札価格に影響を与えるというのは事実だが、今年の場合は作況のみかというところではないだろう。作況もあれば古米在庫もある。今年の特徴は従来と違って低価格指向が強くなっている。従来であれば高価格で売れていた物の値下がり幅が大きくなっている。作況指数の影響はかなり小さいと思う。作況は振れもあるし天候にも左右される。今年の場合は高かった指数が低くなったが、逆に低く出していた指数が高くなった年もある。大体半分程度か。

民間機関では7月末日のものを8月上旬に出している。やはり国の方で基本は従来どおり出していき、その利用の仕方についてはできるだけ補足的なものを出していくということではないか。

国として収穫量を的確に把握していくためには初期生育から調査をしていかなければならない。調査をやる限りはできるだけ情報を開示してもらい、それに対する誤解を生じさせないように知恵を出していくことが基本である。

ヒアリング出席者

1.70 mmのふるい目でも良いが、現場が疑問に思うのは、平年単収は1.70 mmで行っており、これを基に作況指数も出てくる。共済の基準単収もこれである。農家は1等米となるふるい目で調製を行っており、収量の実感に違いが出てくる。生産者側がすっきりするのは、農家が通常使用しているふるい目幅を調査に使用して、逆に参考として1.70 mmでふるった収量を出した方が良い。

座 長

通常使用しているふるい目とは1.80 mmくらいか。

ヒアリング出席者

1.80 mmか1.85 mm。

事務局

共済の基準単収も1.70 mmである。共済の基準単収も統計が算出した県ごとの平年収量で、これを基に地域ごと、耕地ごとの共済基準単収を別に決定している。

ヒアリング出席者

生産調整を実施するにしても、面積自体、国が持っているもの、県が持っているもの、市町村が持っているもので違っている。そこを一本化していただかないと、狂いが生じる。

大臣官房技術調整室

その問題は、今年の10月に新しい生産調整の大綱をまとめたが、面積の配分の仕方と一緒にその辺の矛盾を解決していきたい。

農産園芸局

その問題については、統計調査上の数字と現場での認識の違いを、水田情報をきちんと現場で整理し穴埋めをしていこうと今回の土地利用型の大綱に位置づけして取り組みを強くしていく。来年度以降の対策につなげていこうと進めている。

委員

作況の調査のやり方とかデータの取り方は変えていなくても良いのか。

委員

データの取り方の問題、1.70 mmのふるい目幅の問題も含めて生産者は理解していない。なぜ、1.70 mmでやらなければいけないか、どういう目的でやるのかというようなことをきちんと示して欲しい。そういうことをやって来なかったから、数字が動くからといろいろな問題が出ている。

ヒアリング出席者

この調査ができた食糧増産の時代は、現場では1.75 mmのふるい目幅が多かった。現場のふるい目は、その後どんどん上がってきたのに、調査は変わらない。固執する意味は分かるが時代が変わってきているのだから、せめて1.75 mmくらいにしてはどうか。

委員

四国、九州の超早場米は7月末にも検査の実績が出るものであり、7月15日現在で作況指数の形で提供することを検討願いたい。

座長

今日は、率直な意見をたくさんいただいた。

今日はこれで終わりにして、今回の議論を基に事務局に取りまとめ方向案を作成していただきたいと思う。

事務局

次回開催日程の確認（2月21日開催）